

八草地区のまちづくりに関する地権者説明会

日時：令和5年11月11日（土）10：00～

11月14日（火）19：00～

場所：八草町公民館 2Fホール

1 あいさつ

2 説明事項

- ・昨年度の説明会のおさらい
- ・まちづくり整備イメージについて
- ・開発促進区域について

3 質疑応答

4 閉会

<Memo>

●問合せ先

豊田市役所 都市整備部 市街地整備課 佐藤、鈴木

【開庁時間】月～金（平日）8：30～17：15

【電話】0565-34-6675

【Fax】0565-34-6912

【メール】shigaichi@city.toyota.aichi.jp



まちづくりに向けた整備イメージ (案)

令和5年11月11日及び14日
地権者説明会時点

愛知工業大学

今回の説明会は、赤破線エリア付近の地権者に向けて、今後の土地利用の意向確認を行うために開催しました。

民間開発による居住誘導（開発促進区域）
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。


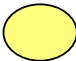

駅周辺への
都市機能・生活機能誘導

民間開発による居住誘導（開発促進区域）
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。

市街化調整区域
への変更

民間開発による居住誘導（開発促進区域）
※区域の規模や区域内の道路配置は市の想定であり、決まったものではありません。

道路沿線等の利用促進

-  : 戸建を基本とした住宅地区
-  : 沿道利用施設+住宅地区
-  : 都市機能、生活機能の集積

※開発促進区域の規模やレイアウトは民間次第です。（記載内容は市想定イメージ）
※整備イメージは、段階的な整備を基本とします。
※整備の範囲・内容に関しては、社会情勢・現場状況等の動向により変更があります。

